

# 平成19年度 行政改革の取組状況をお知らせします ～集中改革プランに取り組んでいます～

## 行政改革の取組について

市では、平成18年9月に策定した「行方市行政改革大綱及び集中改革プラン」に基づき、社会経済事情の変化に的確に対応し、最少の経費で最大の効果を挙げることでできる行政運営を推進するため、平成18年度から平成22年度までを計画期間とする行政改革に取り組んでいます。

このたび、平成19年度の取組状況がまとまりましたのでお知らせします。

## 平成19年度の取組状況と効果

行政改革では、事務事業の見直しをはじめ、民間委託などの推進、定員管理及び給与の適正化、経費節減合理化等による財政の健全化など、大綱で掲げる推進項目に基づき24項目の取り組みを集中改革プランに位置付けています。

平成19年度の実績は、歳出に関する取組では6項目を実施し、約3億1900万円の効果額となりました。

また、歳入に関する取り組みでは4項目を実施し、約4400万円の効果額となり、歳出・歳入の効果額の合計は約3億6400万円となりました。

## ●主な実績の財政効果

### 【歳出の削減】

(単位：万円)

実施項目	内容	削減額
民間委託の推進	給食センターの調理・配送部門の民間委託	3,835
市の職員数の適正化	採用抑制により13名削減→職員数 459人	9,097
給与等の削減	市長・副市長・教育長の期末手当20%削減	147
	管理職手当の25%削減と定額化の実施	170
コンピューター関連の総点検	ITコーディネータ診断による電算関係費の削減	1,413
市単独補助の見直し	事務費30%、事業費10%の補助率削減	8,779
上下水道の財政健全化	水道会計への補助金削減	3,800
	下水道会計への繰出金の削減	4,746
計		31,987

上記の実施項目のうち、「職員数の適正化」「給与等の削減」の平成20年度の取組は以下のとおりです。

- 職員数の適正化 退職29名、採用4名により25名削減
- 特別職給与の削減（市長10%、副市長・教育長7%）

### 【歳入の増収】

(単位：万円)

実施項目	内容	増収額
税などの収納率の向上	市税・国保税等・差押・不動産公売・ネット公売により徴収率の向上（過年度分 対前年比）	2,590
	各種料金・督促・催告・戸別訪問等により収納率の向上	495
広告料などの新たな歳入の確保	広報紙・ホームページ・封筒に有料広告の掲載	57
使用料・手数料の見直し	公民館3館の使用料の統一及び料金改定を実施	111
遊休市有地の処分	遊休市有地の売却 4,743㎡	1,187
計		4,440

●集中改革プランの項目ごとに実施した事業の主な取り組みをお知らせします。

番号	実施項目	取組内容
1	行政評価システムの導入	事務事業評価の試行を実施 219事業
2	組織機構の継続的な見直し	組織の簡素合理化により9室を削減 行政組織 7部26課
3	白帆荘の運営の見直し	平成18年度末で廃止 完了
4	北浦荘・いこいの家の運営見直し	指定管理者制度の導入、業務縮小を検討
5	教育施設の配置及び利活用	学校等適正配置計画の策定作業素案を作成し、地区説明会を開催
6	補助金等評価・決定システム	財政援助団体補助は、対象経費の50%以内とすることを規定
7	補助金交付団体の運営自立促進	経営改善を推進
8	類似団体の合併促進	観光協会設立に向けた準備委員会の開催
9	人事評価システム	準備作業を推進
10	NPO・ボランティア団体との協働	まちづくりサポーターの参画による基本計画策定の協議
11	地域情報化の推進	ホームページを活用して各課の最新情報を発信
12	民間委託の推進	給食センターの調理・配送部門を民間委託
13	指定管理者制度の導入	観光物産館「こいこい」に導入
14	職員数の適正化	退職17名、採用4名により13名削減 職員数459人
15	給与等の適正化	昇給抑制や各種手当の削減
16	管理委託契約の一括	施設管理業務（警備・電気設備等）の一括契約を推進
17	コンピューター関連の総点検	ITコーディネータの診断により契約内容の見直し
18	市債削減計画	地方債発行額を元金返済額以下に抑制し、市債残高を減少
19	税などの収納率の向上	差押・公売、戸別訪問等により市税・各種料金の滞納額の減少
20	広告料等の新たな歳入の確保	有料広告の募集
21	市単独補助の見直し	事務費補助30%、事業費補助10%を削減
22	使用料・手数料の見直し	公民館・運動場の使用料を改定
23	遊休市有地の処分	遊休市有地の売却
24	上下水道の財政健全化	戸別訪問による滞納整理、未加入者へ加入促進活動

平成20年度の取組について

平成20年度は、完了項目を除く23項目を継続して推進します。主な内容は、給食センターの統合や学校等適正配置計画の推進、補助金等の見直し、類似団体の合併促進などの推進を図り、経費削減に努めます。

その他、職員数や給与等の削減なども継続して前年度以上の経費縮減を予定しております。

また、昨年からTQMという手法を活用した取り組みを実施しています。この取り組みは、各課がテーマを掲げ、目標を設定して問題の解決に向けて対策を立て実行していくもので、業務改善等により簡素で効率的な行政運営を実現していくこととするものです。

削減効果で行政サービスの充実

今後も改革の推進状況を定期的に市報やホームページで公表し、市民の声を反映させながら、行政改革を推進していきます。

厳しい財政状況が続く中、このような行政改革により生み出された財源で、新たな市民ニーズに対応した行政サービスの充実に取り組んでいきますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

市長へ答申を行いました

行政改革推進委員会では、「補助金・非常勤特別職の報酬・前納報奨金」の見直しについて、市民の目線から検討を進め、本年10月、市長に答申を行いました。

この答申は、市から補助金等の見直しについて依頼を受け、現行の目的・効果等を検証し、今後の方向性を慎重に審議した結果を意見としてまとめたものです。

